

各無料低額宿泊所 管理者 殿

東京都福祉局指導監査部長
西坂 啓之
(公印省略)

令和 6 年度無料低額宿泊所調査書の提出について (依頼)

平素より、東京都の福祉保健施策に特段の御配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。
標記の件について、下記のとおり「無料低額宿泊所調査書」を作成の上、御提出いただきますようお願いいたします。
なお、本調査書につきましては、都民等からの情報公開請求があった場合は、個人に関する情報等を除き開示することになりますので、あらかじめ御承知おきください。

記

1 提出物

令和 6 年度無料低額宿泊所調査書

2 提出期限

令和 6 年 6 月 28 日 (金曜日)

3 提出方法

(1) 様式の取得について

東京都福祉局ホームページ「令和 6 年度社会福祉法人・施設調査書について」より、「無料低額宿泊所調査書」をダウンロードし、内容を入力してください。

※ホームページのアドレス

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shidoukensa/chousasho.html>

(2) 提出について

原則「指導検査事業者ポータル」により提出してください。提出方法等の詳細については、上記ホームページに掲載されている「マニュアル等」を参照してください。

なお、「指導検査事業者ポータル」による提出が困難な場合は、下記問合せ先まで「メール」又は「郵送」にて提出してください。

4 調査書の記入上の注意点

- (1) 調査書をよくお読みの上、記入漏れ、誤りのないように記入してください。
- (2) 調査書の作成時点は、原則として令和 6 年 4 月 1 日現在とします。

5 問合せ先

(1) 施設調査書の内容に関すること (「メール」又は「郵送」による提出先)

東京都福祉局 指導監査部 指導第一課 保護施設検査担当 (担当 吉永、塚、関)
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第一本庁舎 26 階南側
メールアドレス：S1140302@section.metro.tokyo.jp
電話番号：03-5320-4054 (直通)
受付時間：月曜日から金曜日まで (祝日を除く)
午前 9 時から正午まで / 午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 施設調査書ファイルの作成に関すること

電子提出ヘルプデスク

電話番号：050-1746-8671

メールアドレス：support01@exis.ne.jp

受付時間：午前9時30分から正午まで／午後1時から午後5時45分まで

開設期間：令和6年5月7日（火曜日）から令和6年7月5日（金曜日）まで
（ただし、土・日曜日、祝日を除く）